

京都市訓令甲第 8 号

会計室

京都市会計室における永年保存文書の保管に関する規程の廃止について次のように定める。

令和3年8月10日

京都市長 門川大作

京都市会計室における永年保存文書の保管に関する規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(会計室)